

見附市告示第77号

見附市育児休業取得促進助成金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年4月1日

見附市長 稲田亮

見附市育児休業取得促進助成金交付要綱の一部を改正する要綱

見附市育児休業取得促進助成金交付要綱（令和5年見附市告示第94号）の一部を次のように改正する。

第3条第3号中「見附市在住の」を削る。

様式第1号（その1）中「添付書類：市が育児休業取得者の住民基本台帳を調査することについて、本人の同意書（様式第1号（その2））」を削り、同号を様式第1号とし、様式第1号（その2）を削る。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。